

恵庭分水点1(漁川浄水場系)
令和2年10月～令和3年3月 水質検査結果

分類	測定項目	水質基準値	採水月日 及び 採水時刻				
			10月22日 6時50分				
	気 温 (℃)		13.1				
	水 温 (℃)		9.1				
健康に関する項目	細菌	基 1 一般細菌 (個/mL)	100個/mL以下	0			
		基 2 大腸菌	検出されないこと	不検出			
	重金属	基 3 カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.003 mg/L以下	—			
		基 4 水銀及びその化合物 (mg/L)	0.0005 mg/L以下	—			
		基 5 セレン及びその化合物 (mg/L)	0.01 mg/L以下	—			
		基 6 鉛及びその化合物 (mg/L)	0.01 mg/L以下	—			
		基 7 ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.01 mg/L以下	—			
		基 8 六価クロム化合物 (mg/L)	0.02 mg/L以下	—			
	無機物	基 9 亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.04 mg/L以下	—			
		基 10 シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.01 mg/L以下	—			
		基 11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	10 mg/L以下	—			
		基 12 フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.8 mg/L以下	—			
		基 13 ホウ素及びその化合物 (mg/L)	1.0 mg/L以下	—			
	有機物	基 14 四塩化炭素 (mg/L)	0.002 mg/L以下	—			
		基 15 1,4-ジオキサン (mg/L)	0.05 mg/L以下	—			
		基 16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.04 mg/L以下	—			
		基 17 ジクロロメタン (mg/L)	0.02 mg/L以下	—			
		基 18 テトラクロロエチレン (mg/L)	0.01 mg/L以下	—			
		基 19 トリクロロエチレン (mg/L)	0.01 mg/L以下	—			
		基 20 ベンゼン (mg/L)	0.01 mg/L以下	—			
	消毒副生成物	基 21 塩素酸 (mg/L)	0.6 mg/L以下	—			
		基 22 クロロ酢酸 (mg/L)	0.02 mg/L以下	—			
		基 23 クロロホルム (mg/L)	0.06 mg/L以下	—			
		基 24 ジクロロ酢酸 (mg/L)	0.03 mg/L以下	—			
		基 25 ジブロモクロロメタン (mg/L)	0.1 mg/L以下	—			
		基 26 臭素酸 (mg/L)	0.01 mg/L以下	—			
		基 27 総トリハロメタン (mg/L)	0.1 mg/L以下	—			
		基 28 トリクロロ酢酸 (mg/L)	0.03 mg/L以下	—			
		基 29 プロモジクロロメタン (mg/L)	0.03 mg/L以下	—			
		基 30 ブロモホルム (mg/L)	0.09 mg/L以下	—			
		基 31 ホルムアルデヒド (mg/L)	0.08 mg/L以下	—			
水利用上の障害に関する項目	色	基 32 亜鉛及びその化合物 (mg/L)	1.0 mg/L以下	—			
		基 33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.2 mg/L以下	—			
		基 34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.3 mg/L以下	—			
		基 35 銅及びその化合物 (mg/L)	1.0 mg/L以下	—			
	味	基 36 ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	200 mg/L以下	—			
	色	基 37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.05 mg/L以下	—			
	味	基 38 塩化物イオン (mg/L)	200 mg/L以下	8.4			
		基 39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	300 mg/L以下	—			
		基 40 蒸発残留物 (mg/L)	500 mg/L以下	—			
	泡	基 41 陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.2 mg/L以下	—			
	臭気	基 42 ジエオスミン (mg/L)	0.00001 mg/L以下	—			
		基 43 2-メチルイソボルネオール (mg/L)	0.00001 mg/L以下	—			
	泡	基 44 非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02 mg/L以下	—			
	臭気	基 45 フェノール類 (mg/L)	0.005 mg/L以下	—			
	基礎的性状	基 46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	3 mg/L以下	0.5			
	基 47 p H 値	5.8以上8.6以下	6.96				
	基 48 味	異常でないこと	異常なし				
	基 49 臭気	異常でないこと	異常なし				
	基 50 色 度 (度)	5度以下	< 1				
	基 51 濁 度 (度)	2度以下	< 0.1				
衛生上の措置	残 留 塩 素 (mg/L)		0.58				
検査機関			石狩東部広域水道企業団事務局水質検査センター				

※ 残留塩素は、水道法施行規則で衛生上必要な措置として、給水栓で0.1mg/L以上となっています。